落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。

⑷　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は令和４・５・６年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「役務の提供等」であって「A」、「B」又は「C」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

⑸　入札説明書による「証明書類」を提出できる者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒105―8445 東京都港区虎ノ門二丁目２番５号　独立行政法人国立印刷局財務部契約課役務契約担当　千葉　正裕　電話03―3587―4313

⑵　電子入札システムのＵＲＬ

独立行政法人国立印刷局電子入札システム
https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

⑶　競争参加申込期限　令和７年１月15日午後４時

⑷　入札書の受領期限　令和７年２月６日午後４時

⑸　開札の日時及び場所　令和７年２月７日午前11時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者を総合評価の方法により落札者とすることがある。

⑹　手続における交渉の有無　無

５　Summary

⑴　Contracting entity : Takayuki Akita, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Explore structured data for Gazette Publication system : 1 set

⑷　Fulfillment period : 31 July 2025

⑸　Fulfillment place : As shown in the specification.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 6―1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, person under Conservatorship, and person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.

②　Not come under Article 6―2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

③　Have Grade A, B or C in terms of the qualifications for participating in tenders for offer of services by the Ministry of Finance Japan (all ministries／agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 6 February 2025

⑻　Contact point for the notice : Masahiro Chiba, Procurement Contract Division, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2―2―5 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105―8445 Japan TEL 03―3587―4313

⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年11月25日

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
那珂フュージョン科学技術研究所
管理部長　松田　好広

◎調達機関番号　804　◎所在地番号　08

○第33号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　ＩＴＥＲ遮蔽ブロック遠隔保守切断ツールの設計詳細化及び検証試験　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和８年11月27日

⑸　納入場所　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　那珂フュージョン科学技術研究所（詳細は仕様書による）

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

⑵　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第11条第１項の規定に該当しない者であること。

⑶　令和６年度に国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有している者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表掲げる申請受付窓口において随時受付けている。

⑷　調達物品に関する迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑹　当機構が要求する技術要件を満たすことを証明できる者であること。